

# 射水市行政ガイドブック



## ～射水市へようこそ～

射水市は、富山県のほぼ中央部に位置し、海、川、丘陵地など緑と潤いあふれる自然環境、歴史と伝統のある多くの文化遺産、活気ある商・工・農・漁業、整備された文化・文教・医療施設などまちづくりの素材が凝縮しています。

## 【射水市の概要】

射水市は、富山県のほぼ中央に位置しており東西を県下2大都市である富山市と高岡市に隣接しています。また半径約7kmのまとまりある地域であり土地面積は、109.43km<sup>2</sup>で県土面積の約2.6%を占めています



## 【射水市の市章】



射水の頭文字「い」の字をデザイン化したもので輝く日本海を表現しています

## 射水市役所

<b>本庁舎</b>	射水市新開発410番地1 議会事務局、企画管理部、財務管理部、市民生活部 福祉保健部、教育委員会、監査委員事務局 会計管理者
<b>大島分庁舎</b>	射水市小島703番地 産業経済部、都市整備部、農業委員会事務局
<b>布目庁舎</b>	射水市布目1番地 上下水道部

TEL 0766-51-6600 業務時間 月～金曜日 午前8時30分から午後5時15分  
(日曜日に市役所を一部開庁。詳しくは市民課にお問い合わせください)

新湊地区センター TEL 82-1964	(新湊消防署内) 射水市本町二丁目13番1号
小杉地区センター TEL 57-1636	(旧小杉保健センター内) 射水市戸破1032番地3
大門地区センター TEL 52-7397	(子ども子育て総合支援センター内) 射水市二口1081番地
下地区センター TEL 59-8094	(下村交流センター内) 射水市加茂中部838番地2

地区センターでは、証明書の交付や簡易な相談を行うことができます

## 手続き編

### 市民課

0766-51-6621



- 住民登録 住民票の写し  
.....住民異動届 .....住所が変わったときなどは、必ず届け出てください
- 届出 出生届 出生の日から14日以内に届け出てください  
死亡届 死亡の事実を知った日から7日以内に届け出てください  
婚姻届/離婚届 詳しくは、母国の大使館又は領事館にお問い合わせください
- 印鑑登録 印鑑登録証明書 市外転出や国外へ出国される場合は、登録が抹消されます

### 課税課

0766-51-6618

## 税金

- 市民税 下記の①および②に該当する方に課税されます  
.....①1月1日現在射水市に住んでいる方 ②前年中に一定の所得のある方
- 軽自動車税 4月1日現在、軽自動車等（軽四輪車、バイクなど）を所有している方に課税されます  
.....軽二輪、小型二輪は富山運輸支局へ 050-5540-2044  
.....軽三輪、軽四輪、トレーラーは軽自動車検査協会富山事務所へ  
.....050-3816-1852
- 固定資産税 1月1日現在で射水市に土地、家屋、償却資産を所有している方に課税されます 0766-51-6619

### 保険年金課

0766-51-6628

## 国民健康保険

- 国民健康保険被保険者証  
.....医療費の一部負担金は3割です  
.....在留期間が概ね3か月以下の場合、加入できません
- 療養費 やむを得ず被保険者証なしで医療機関にかかったとき等、支払った額の一部が戻る場合があります
- 高額療養費 1か月間の医療費の自己負担額が一定の限度額を超えた場合、その超えた額を支給します

■ 出産育児一時金

子どもが生まれたとき、40.4万円（産科医療補償制度対応の病院で出産の場合は42万円）を支給します

■ 葬祭費 葬祭を行った場合、3万円を支給します

## 後期高齢者医療保険

■ 後期高齢者医療被保険者証

医療費の一部負担金は、所得に応じて1割または3割です  
在留期間が3か月以下の場合、加入できません

■ 療養費 やむを得ず被保険者証なしで医療機関にかかったとき等、支払った額の一部が戻る場合があります

■ 高額療養費 1か月間の医療費の自己負担額が一定の限度額を超えた場合、その超えた額を支給します

■ 葬祭費 葬祭を行った場合、3万円を支給します

■ 後期高齢者医療保険料

納める回数：8回（7月から翌年2月までの毎月）

納める方法：納付書または口座振替

## 国民年金

■ 国民年金被保険者関係届

（資格取得、住所変更）日本の会社、工場などで働いていて厚生年金保険に加入する場合、  
加入手続きは勤め先の会社が行います

収納対策課

0766-51-6620

## 納税

税金の種類	納付回数	納付月	納付方法
市民税	4回	6月、8月、10月、翌年1月	納付書又は口座振替 会社にお勤めの方は毎月給料から天引きされます
軽自動車税	1回	5月	納付書又は口座振替
固定資産税	4回	4月、7月、12月、翌年2月	納付書又は口座振替
国民健康保険税	8回	7月から翌年2月までの毎月	納付書又は口座振替

## 暮らし編

上下水道お客様センター 0766-84-9642



### ■開栓、閉栓、料金

開栓、閉栓の手続きは、電話でも可能です。料金支払方法：口座振替又は納入通知書

上水道工務課 0766-84-9645

### ■水道が故障した時

蛇口などから水漏れの場合は指定給水装置工事事業者で修理してください

(株)ホクタテ 0766-54-6665

■市営住宅 収入基準や同居親族の有無など、入居条件があります

環境課 0766-51-6624

### ■ごみの出し方

家庭のごみは「燃えるごみ」「燃えないごみ」「資源ごみ」に分け、収集日の朝8時までにお住まいの地域で決められた集積場所に出してください。「燃えるごみ」は指定のゴミ袋に入れて出してください

■犬の登録 犬を買ったら登録が必要です(1頭につき3,000円)

### ■狂犬病予防注射

毎年1回狂犬病予防注射を動物病院等で受け、狂犬病予防注射済票の交付を受ける必要があります。(1頭につき済票550円。別途注射代が必要です)

### ■し尿収集依頼

当日に収集できない場合があります。余裕を持って連絡してください  
し尿収集料金支払い方法：納付書又は口座振替(支払いは収集月の翌月)

射水市民病院 0766-82-8100

内科、循環器内科、小児科、外科、整形外科、脳神経外科、皮膚科、泌尿器科、婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、歯科口腔外科、麻酔科、放射線科

射水警察署

0766-83-0110

犯罪・交通事故 110 番

射水消防署

0766-56-0119

火災・救急 119 番

国際交流協会

国際交流・各種イベント

0766-52-6811

## 子育て・健康編

### 保健センター

0766-52-7070



#### ■母子健康手帳の交付

妊娠したときは、なるべく早く医師の診断を受け「妊娠届出書」を提出してください。母子健康手帳の交付にあわせ、県内医療機関において受けることのできる「妊婦一般健康診査受診票」「産婦健康診査受診票」を発行します

#### ■乳幼児健康診査

3～4か月児健康診査・1歳6か月児健康診査・3歳6か月児健康診査を集団健診で行います。また、県内医療機関で1歳未満までに使用できる乳幼児一般健康診査受診票を発行します

■育児相談 乳幼児とその保護者を対象に、育児・母乳相談・離乳食実習などの育児相談や教室を開催しています

#### ■むし歯予防教室

1歳6か月～3歳6か月のお子さんを対象に、半年ごと計5回フッ素塗布をして、むし歯を予防するための教室を開催しています

■両親教室 初産妊婦とその夫を対象に妊娠・出産・育児に関する知識と意識を高めるための教室を開催しています

#### ■妊産婦・乳幼児家庭訪問

妊産婦・乳幼児を対象に保健師・助産師などによる家庭訪問を行います

■予防接種 ヒブ、小児用肺炎球菌、B型肝炎、BCG、四種混合（ジフテリア、百日咳、破傷風、不活化ポリオ）MR（麻しん・風しん）、水痘、日本脳炎の予防接種券を発行します。予防接種は市内指定医療機関または県内協力医療機関で接種します

■がん検診 射水市内に住所があり、職場で検診を受ける機会のない方を対象に各種検診を実施しています

### 子育て支援課

0766-51-6629

■児童手当 中学校修了前の子どもを養育している方に支給されます。受給するには、認定請求が必要です

■子ども医療費助成 中学校修了前の子どもに医療費を助成しています

#### ①現物給付

子ども医療費受給資格証と健康保険証を提示すると、医療費の窓口負担はありません

対象年齢	現物給付対象医療機関
0歳	富山県内の医療機関
1歳～ 中学3年生	呉西6市（射水市、高岡市、氷見市、砺波市、小矢部市、南砺市）の医療機関、富山大学附属病院、富山県立中央病院、富山県リハビリテーション病院・こども支援センター

## ②償還払い

上記対象医療機関以外の医療機関で受診したときや子ども医療費受給資格証を提示しなかったときは、いったん医療機関窓口で医療費を払い、後日、市役所で償還払いの手続きをしてください

■保育園 保育園は、保護者が仕事や病気のために保育が必要な場合の施設です。保育料は市町村民税の額により児童の年齢や保育必要量に応じて決定します

■幼稚園 幼稚園は、小学校へ入学するまでの幼児を教育します。入園の手続きは、各幼稚園で行っています ・公立七美幼稚園・公立大門わかば幼稚園

## ■認定こども園

認定こども園は、幼稚園と保育園の機能や特徴をあわせ持ち、地域の子育て支援も行う施設です。幼稚園部は施設で、保育園部は市役所で入園の手続きを行っています

- ・認定こども園海老江こども園・認定こども園小杉東部保育園
- ・認定こども園太閤山あおい園・認定こども園あおい幼稚園
- ・認定こども園第三あおい幼稚園

## 学校編

学校教育課

0766-51-6635



■小学校 入学前に新入学児童を対象とした就学時健康診断を行います  
また、入学する学校の「入学通知書」を1月末に送付します

■中学校 入学する学校の「入学通知書」を1月末に送付します

## ■転校するとき

射水市へ転入又は射水市内で学校区を越えて転居するときは、市民課の異動受付窓口で住民異動の手続きの際に必要な書類をお渡しします。この書類と、前の学校で渡された書類を持って指定された学校で手続きを行ってください。射水市外に転校するときは、現在通学している学校に届け出て学校での転出手続きをしてください。転入校へ提出する書類が交付されます



射水市キャラクター  
ムズムズくん

**プロフィール**

生まれたところ：水の国

住んでいるところ：水の国

性別：男の子

生年月日：2005年11月1日

◆射水のいろいろ◆

市の花

「カワラナデシコ」



市の木

「とねりこ」



市の花木

「あじさい」



市のさかな

「シラエビ」



市のさかな

「ベニズワイガニ」



市のさかな

「アユ」



市のガイドブック以外にも多言語生活情報

<http://www.clair.or.jp/tagengo/> がありますので、ご活用ください